

監事監査報告書

平成29年6月8日

社会福祉法人秋田県母子寡婦福祉連合会
会長 中川 聖子 様

監事 杉野 誠一



監事 旭 茂喬



私達監事は、社会福祉法人秋田県母子寡婦福祉連合会の本部及び本会が経営する施設の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業執行状況及び財産の状況について下記により監査をいたしました。

この監査にあたっては、関連する法令及び通知等に従い、監査手続きを実施しました。

監査実施年月日

平成29年5月31日 (水)	本部、秋田県陽光園
平成29年6月 1日 (木)	かわぐち保育園 母子寡婦雇用促進対策事業部 ひとり親家庭就業・自立支援センター
平成29年6月 5日 (月)	秋田わかばハイム、あきた保育園

監査の結果、私達監事の意見は次のとおりです。

- (1) 事業報告書は、関連する法令及び通知等に従い、事業の執行状況を正しく示し、不整な点はないと認めます。
- (2) 財産目録は、関連する法令及び通知等に従い、財産を正しく示し、不整な点はないと認めます。
- (3) 貸借対照表は、関連する法令及び通知等に従い、資産と負債の状況を正しく示し、不整な点はないと認めます。
- (4) 収支決算書は、関連する法令及び通知等に従い、収入と支出の状況を正しく示し、不整な点はないと認めます。